

かがみのたまごギフト・かがみのひよこギフト

(鏡野町 出産・子育て 応援事業)

「鏡野町出産・子育て応援事業」とはすべての妊婦の方と子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、身近で相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「ギフト提供(経済的支援)」を併せて実施する事業です。

伴走型相談支援

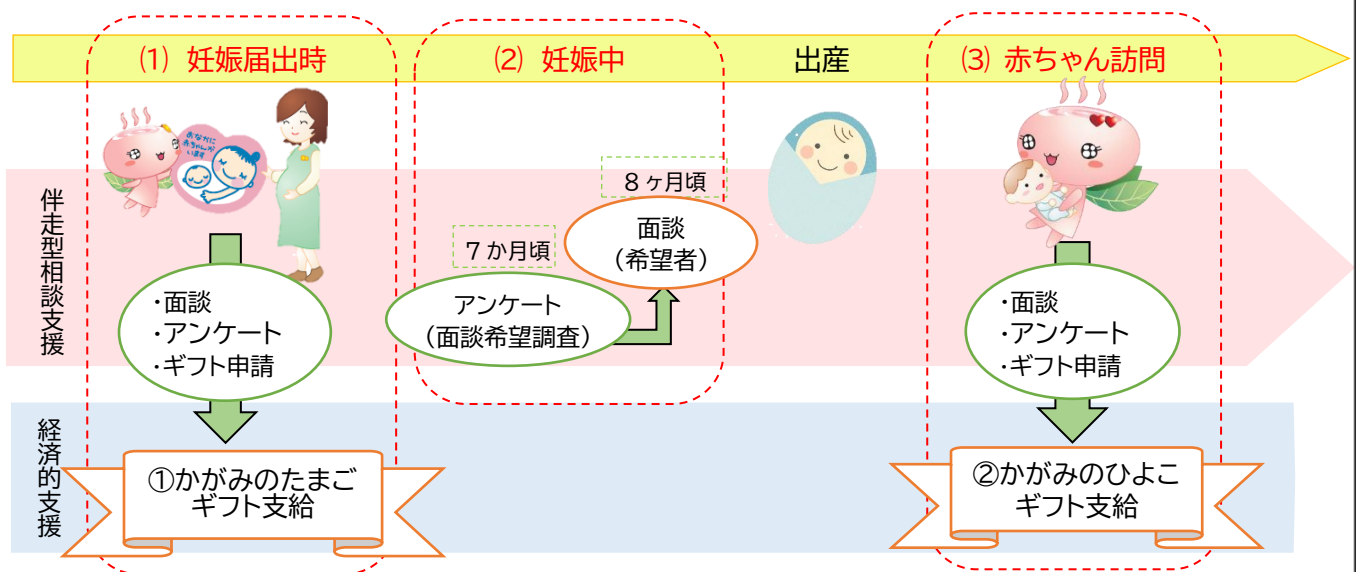
保健師などが (1) 妊娠届出時、(2) 妊娠 8 ヶ月前後(希望者)、(3) 赤ちゃん訪問時に面談を実施し、個々の状況に応じた支援を行います。

ギフト提供(経済的支援)

①かがみのたまごギフト (出産応援ギフト)	妊娠届出時の面談実施後 妊婦 1 人当たり 5 万円を支給	出産の前日までに申請
②かがみのひよこギフト (子育て応援ギフト)	赤ちゃん訪問時の面談実施後 出生したこどもを養育する方に こども 1 人当たり 5 万円を支給	出産後4ヶ月以内に申請

※ギフト支給は口座振り込みとなります

支援の流れ



- (1) 妊娠届出時に保健師等と面談、アンケートにお答えいただき、申請書をお渡します。

※申請に必要な物・・・口座番号のわかるもの(通帳・キャッシュカード等)の写し

(当日持参されていない場合は返信用封筒をお渡しするので、後日申請書と併せて返送してください)

※妊娠届の手続きに必要な物は、鏡野町ホームページ「妊娠したら」のページでご確認ください。

- (2) 妊娠 7 ヶ月頃にアンケートを送付しますので、回答し返送してください。

(その際、面談希望の有無を確認させていただきます。)

- (3) 赤ちゃん訪問実施時(生後 1 カ月頃) 面談、アンケートにお答えいただき、申請書をお渡します。

※申請に必要な物・・・口座番号のわかるもの(通帳・キャッシュカード等)の写し

〈お問い合わせ先〉 鏡野町役場 子育て支援課 子育て支援係

子育て世代包括支援センター 保健師

電話 (0868) 54-2991